

令和元年6月5日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15H03483

研究課題名(和文) 教育費負担と進路選択における学生支援の在り方に関する調査研究

研究課題名(英文) Empirical study on student financial aid for educational expenses and choices of students

研究代表者

小林 雅之 (Kobayashi, Masayuki)

東京大学・大学総合教育研究センター・教授

研究者番号：90162023

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,800,000円

研究成果の概要(和文)：高等教育の費用負担と学生に対する経済的支援および情報ギャップの問題について、米英仏豪中韓と日本との国際比較と既存調査の再分析により、日本の現状と問題点を明らかにした。これらに基づき、全国高校調査を実施した。これらの分析から、情報ギャップに対する高校や大学さらに政策の対応が不十分であり、情報提供の体制の構築が急務であることが明らかにされた。とくに、家計急変に対して支援が不十分であり、早急な対応が求められることを明らかにした。「新しい経済政策パッケージ」はこれらの課題に対応するものであるが、高等教育の授業料減免と給付型奨学金の提案について、多くの問題点があることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、中国、韓国の授業料と奨学金制度を日本と比較して検討することによって、授業料や奨学金制度および情報ギャップの問題を分析する際の計量的アプローチと基礎的知見を提供することができた。また、全国高校調査から、情報ギャップの存在と新しく導入された奨学金制度に高校現場が十分対応できていないため、早急な対応が必要であることを示した。さらに、社会的にも、これまでの奨学金制度と新しく創設される授業料減免や給付型奨学金制度のあり方を改善に資する課題を指摘した。

研究成果の概要(英文)：Our comparative study of family burdens of higher educational expenditure and student financial aid and so called "information gap" among England, the United States, France, Australia, China, and Korea suggests these problems are very serious especially in Japan. Furthermore, we made a national survey of high school, and makes the problems and challenges in student financial aid and information gap. And we intensively examine the "New Economic Policy Package" in 2017, a brand new and very huge student financial aid program. We find a lot of problems in this package and propose the reform of the student financial aid programs.

研究分野：教育社会学

キーワード：奨学金 高等教育政策 授業料 HECS

## 1. 研究開始当初の背景

わが国の現在の高等教育費の公的負担の割合は先進国の中で最低水準にあり、家計負担が OECD 加盟国中最も重い国のひとつである。こうした教育費負担のあり方は、わが国の高等教育が授業料に依存する私立大学を中心として発展してきており、公的奨学金も 2016 年度まで全て貸与であったことによる。この背景には、国民が子どもの教育に対して強い希望を持ち、費用負担をしてきたことがある。しかし、こうした負担構造のため、近年所得格差が拡大するにつれ、進学について所得階層間格差も拡大していることが申請者らの調査で明らかにされてきた。たとえば、申請者が科研費基盤 (B) による高校生の保護者調査で明らかにしたのは、私立大学進学率の所得階層間格差が維持されているとともに、それまで国公立大学では所得階層による進学率の格差がほとんど見られなかったのが、年収 400 万円以下の低所得層と 1,000 万円以上の高所得層では進学率に 3 倍近い (7.4% と 20.4%) 格差が生まれていることであった。現状のままでは、こうした高等教育機会の格差が固定化あるいはさらに拡大する恐れがある。こうした実証研究の成果にもとづき、日本学生支援機構第 1 種奨学金 (無利子) の一部で所得連動型返還制度が 2012 年度より実施され、さらに「新しい経済政策パッケージ」で約 7,600 億円の授業料減免と給付型奨学金が提唱されるなど、政府も様々な教育費負担の軽減策を打ち出している。

しかし、今日の逼迫した公財政の状況では、これ以上単に教育に対する財政支出を増加することは困難である。こうした中で、教育費の負担をどのように分担すべきか、また、具体的にどのような負担と学生支援のあり方が望ましいか、早急に検討する必要がある。現在でも、高等教育に対して様々な公的支出がなされている。問題はこれらのプログラムが個々ばらばらに教育費の負担軽減のために支出されており、学生支援としての教育費の公的負担のあり方として、包括的・統一的に検討されてこなかったことである。

また、授業料減免や奨学金が、進路決定や学生生活にいかなる効果を持つかについては、英米などでは膨大な実証研究が蓄積されている。これに対して、近年わが国ではようやく本格的な奨学金の研究が始められたところである。こうした点について、実証的に現状を明らかにし、諸外国の例を参考に、公的負担額や未返済額の推計を含む具体的な教育費負担の制度設計を図ることは最重要な課題となっている。

また、教育費や学生支援についての学生や保護者の情報に大きなギャップがあることが各国とも大きな問題になり、教育費とりわけローンに関する知識や理解といった金融リテラシーを向上させるために、金融教育が大きな課題になっている。しかし、これについても日本ではほとんど研究されておらず、実態が明らかではなく、この解明のための調査研究が必要である。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は高等教育の費用負担と学生に対する経済的支援について、国際比較と調査統計分析により、日本の現状と問題点を明らかにすることによって、今後の費用負担と経済的支援の在り方について、具体的な政策に資する基礎的知見を得ることである。また、経済的な支援のみならず、進学に要する費用に関する生徒や保護者の情報の認知度と、それに大きな影響を与える学校等の進路指導やガイダンスなどの実態を明らかにし、学生への経済的支援に関する情報提供の在り方について、具体的な制度設計を含めた政策的提言をすることを目的としている。さらに、収集した調査データを広く研究者に公開することによって、いっそうの研究の進展を図ることをもう一つの目的とする。さらに、これらの研究活動を通じて、内外の研究者と学術交流を推進することも目的としている。

### 3. 研究の方法

本研究では、最終的に具体的な政策提言を行うことを念頭において、次の2つのアプローチを中心に研究をおこなう。

(1) 教育費負担と学生支援に関する文献調査ならびに海外実地調査

(2) 教育費負担と学生支援の実態および社会的効果と情報ギャップに関する国内調査および統計的データ分析

(1) 教育費負担と学生支援に関する文献調査ならびに海外実地調査

まず、教育費負担と学生支援の現状について、主要国の理念・目的・概要について、既存の文献・調査や各国の関係機関のホームページ等から情報を収集し、日本と対比して検討した。

近年の高等教育改革はきわめて急速に進展している。海外実地調査については、他の事業及び連携研究者の協力によって、イギリス・フランス・中国・韓国について、実施し調査の結果を基に検討を進めた。とくに、高等教育の費用負担と学生に対する経済的支援について、米英仏中韓と日本との国際比較により、日本の現状と問題点を明らかにした。英仏など公財政が逼迫している国でも給付型の支援が手厚く行われている。また、中国や韓国でも近年公的支援を大幅に拡充している。また、特にアメリカでは支援の高等教育機会や休学・中退防止に対する効果の検証研究や情報ギャップの研究が多数なされているが日本での研究は進んでいない。とくに、学生への経済的支援と情報ギャップおよび金融リテラシーに関する研究や施策が最も進んでいるアメリカを対象に調査を実施し、知見を得ることに努めた。

(2) 教育費負担と学生支援の実態および社会的効果と情報ギャップに関する国内調査および統計的データ分析

教育費負担の構造と学生支援の現状については、申請者が利用可能な既存調査がある。これらの調査は、申請者がデータベース化しており、これらの原データの再分析を行い、教育費の負担状況、奨学金受給状況、さらに奨学金の高等教育機会や学生生活に関する効果を明らかにした。

さらに、高等学校における学生への経済的支援に関する情報の提供やガイダンスの実施状況について、全国の高校の2分の1を対象としたアンケート調査を実施する。

### 4. 研究成果

広く学生支援と情報ギャップと教育費負担に関する国内外の現状ととりわけ、所得連動型学資ローンと情報ギャップについて、各国および日本の先行研究や資料を収集、整理し、検討した。2017年度から導入される日本学生支援機構第1種奨学金の新所得連動型奨学金返還制度は、従来の定額返還型に比べ、格段に複雑性を増している上に、従来の定額型と新所得連動型の選択制になるため、高校・大学関係者や高校生・大学生・その保護者等に周知がきわめて重要になる。しかし、こうした奨学金や学資ローンについて、十分な情報を持たないために、学生への経済的支援が効果をあげないことは、アメリカ・イギリス・中国などで先行研究がなされており、それらを中心に、新制度の設計に資する知見を得るための検討をした。

この結果から、日本でも高等教育機関への進学以前に生徒や保護者に対するガイダンスや学生相談などを早急に充実させる必要性が示された。このため、平成28年度文部科学省先導的大学の改革推進委託事業「家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究」と連携して、ハローワーク、高校、関

連 NPO などに訪問調査を行い、これに基づき高卒者保護者調査を実施し、情報ギャップと教育費負担の実態の把握に努めた。とくに、高校訪問調査から、生徒への学生支援のための情報提供ができにくいことなどが明らかになった。これらの知見に基づき、全国高校調査を実施した。全国国公立私立高校 5,123 校から半数を無作為抽出し、1,245 校から回答を得た(回収率 57.6%)。回答は、「奨学金の担当者あるいは奨学金に最も詳しくご存じの方」に依頼した。この全国高校調査から、経済的な支援のみならず、進学に要する費用や支援に関する生徒や保護者の情報の認知度と、それに大きな影響を与える学校等の進路指導やガイダンスなどの実態を明らかにした。高校の奨学金担当者あるいは最も詳しい方を回答者としたにもかかわらず、日本学生支援機構奨学金制度がわかりにくく、保護者の理解も進んでいない。複雑化する奨学金制度に対して、学習・研修する機会に乏しく、高校の奨学金事務が非常に負担となっていること、生徒・保護者の理解を得るのが難しいことが示された。かつては家庭の経済的状況を把握することによって、奨学金などの支援を高校側が積極的に実施することが可能であったが、現在ではプライバシーなどの観点から困難になっていることが明らかにされ、このことがさらに高校の負担感を増しているという深刻な状況が明確に示された。また、高校生活科の教科書の分析からも、情報提供が十分なされていないことが示された。今後、さらに学生支援制度が拡充することになれば、情報ギャップの問題はより深刻化することが懸念される。こうした状況に対して、今後の支援、さらに、学生や保護者への情報提供のあり方について、所得連動型奨学金返還制度の改善など具体的な政策的提言を行った。

既存調査統計の再分析に関しては、日本学生支援機構・国立教育政策研究所「学生生活調査」や平成 28 年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究」の高卒者保護者データを、過去 3 回の調査結果と比較して分析した。こうした調査データの分析から、教育格差と教育費負担および情報ギャップに対する政策的対応が不十分であることが明らかにされた。また、2017 年 12 月に公表された「新しい経済政策パッケージ」のうち、高等教育の授業料減免と給付型奨学金についての提案についても、その問題点を検討した。

教育費の負担については、既存資料の分析から、機関補助と個人補助の現在の公的負担の規模を推計するとともに、この問題を今後検証する基本的な枠組みを構築した。また、奨学金に関する情報の認知が低所得層ほど弱いことなど、日本高等教育学会等で報告した。

国際学術交流については、2017 年 10 月に国際シンポジウム「大学全入時代の費用負担・公的支援のあり方を考える」(日本経済センター)が開催され、オーストラリアの HECS と日本の新所得連動型奨学金制度の比較について報告するとともに、招聘研究者と意見交換し、今後の研究協力について検討した。科研費交付額の申請額に対する削減のため、計画していた海外実地調査については、国際会議の前後にオーストラリア・イギリスの研究者から各国の所得連動型奨学金について、情報提供と意見交換を行うことで代えた。とりわけ、ユニバーサルでない日本の新所得連動型奨学金返還制度の課題が明らかにされた。

さらに、2018 年 11 月 21-22 日にこれらの研究活動を通じて得た知見を元に、米中韓の研究者と国内の研究者との学術交流を推進するため、国際ワークショップを開催するとともに、その成果を報告書およびワーキングペーパーとして刊行した。

## 5 . 主な発表論文等

(雑誌論文)(計 14 件)

1. 小林雅之「高等教育無償化」『IDE 現代の高等教育』607 51-56 頁、2019 年。
2. 小林雅之「大学の社会的機能と近年の大学改革政策」『兵庫大学高等教育研究センター紀要』第 3 号、33-45 頁、2019 年。
3. 小林雅之「高等教育無償化を巡る課題」『カレッジマネジメント』213 47-51 頁、2018 年。
4. 小林雅之「アメリカにおける学生への経済支援の効果の実証研究の動向 —2000 年代の高等教育機会と学業継続への効果検証を中心に—」東北大学 高度教養教育・学生支援機構紀要第 4 号 39-52 頁、2018 年。
5. 小林雅之「高等教育費負担の国際比較と日本の課題」『日本労働研究雑誌』694, 4-15 頁、2018 年。
6. 小林雅之「私立大学経営戦略と学生支援政策」西井泰彦編『私立大学の課題と展望 ~ 私学財政・国際交流・認証評価を中心に~』私学高等教育研究所 93-114 頁、2018 年。
7. 小林雅之「新所得連動型奨学金返還制度の創設」『生活福祉研究』93, 29-41 頁 2017 年。
8. 小林雅之「奨学金制度の転換と大学の課題」『大学時報』373, 52-59 頁 2017 年。
9. 小林雅之・王傑・王帥「経済的要因による学生の中退と休学」『カレッジマネジメント』202, 6-14 頁 2017 年。
10. 小林雅之「奨学金制度の効果と課題」『金融ジャーナル』731, 78-79 頁 2017 年。
11. 小林雅之「高等教育機会の格差の実状と課題」『生活協同組合研究』493, 14-24 頁 2017 年。
12. 小林雅之「我が国の高等教育の課題 —特に教育費負担と奨学金の在り方について」『論究』13, 23-36 頁 2016 年。
13. 小林雅之「学生への経済的支援制度の転換」『IDE - 現代の高等教育』588, 4-10 頁 2016 年。
14. 小林雅之・王傑・王帥「中退予防の処方箋 —経済的視点から考える」『カレッジマネジメント』202 6-14 頁 2016 年。

〔学会発表〕(計 5 件)

1. 小林雅之「アメリカにおける学生への経済的支援の効果に関する実証研究の動向」日本高等教育学会第 22 回大会、2019 年。
2. 赤林英夫・王傑(杰)・小林雅之・佐野晋平「奨学金受給による生活状況の相違—JHPS 第 2 世代追跡調査データに基づく実証分析」日本教育社会学会第 70 回大会、2018 年。
3. 小林雅之「奨学金における情報ギャップの現実 全国高校調査から」日本高等教育学会第 21 回大会、2018 年。
4. 小林雅之・濱中義隆・王帥「大学進学機会の格差と学生等への経済的支援政策の課題 2016 年高卒者保護者調査の分析 - 」日本高等教育学会第 20 回大会、2017 年。
5. 小林雅之・王傑・王帥「経済的要因による中退・休学と学生への経済的支援に関する実証研究」日本高等教育学会第 19 回大会、2016 年。

〔図書〕(計 2 件)

1. 小林雅之「大学と学費」『大学事典』平凡社 34-36 頁、2018 年。
2. 小林雅之「概説 教育と経済」『教育社会学事典』東洋館出版社、632-637 頁、2018 年。

〔その他〕(計 3 件)

1. 小林雅之「高等教育の地方分散化政策と地域間教育機会格差の検証」『学生の成長を支える教育学習環境に関する調査研究』国立教育政策研究所 239-258 頁、2018 年。
2. 小林雅之編『教育費負担と進路選択における学生支援のあり方』東京大学大学総合教育研究センター、2019 年。
3. Masayuki Kobayashi (ed.) International Workshop on Challenges of Higher Education Governance and Finance Reform in East Asia, Working Paper No. 11. Center for Research and Development of Higher Education, The University of Tokyo.

## 6 . 研究組織

### 研究協力者

岩田弘三 (IWATA, Kozo )  
浦田広朗 (URATA, Hiroo )  
王傑 (WANG, Jie )  
大島真夫 (OSHIMA, Masao )  
島一則 (SHIMA, Kazunori )  
白川優治 (SHIRAKAWA, Yuji )  
濱中義隆 (HAMANAKA, Yoshitaka )  
日下田岳史 (HIGETA, GakushiI )  
藤森宏明 (FUJIMORI, Hiroaki )  
朴澤泰男 (HOZAWA, Yasuo )  
谷田川ルミ (YATAGAWA, Rumi )  
吉田 香奈 (YOSHIDA, Kana )  
米澤 彰純 (YONEZAWA, Akiyoshi )  
江原昭博 (EHARA, Akihiro )  
王 帥 (WANG, Shuai )  
吳 書雅 (WU, Shuya )  
黄 文哲 (HUANG, Wenzhi )  
田村 恵美 (TAMURA, Megumi )  
松村 智史 (MATSUMURA, Satoshi )  
劉 文君 (LIU, Wenjun )

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。